

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 8 年 6 月 1 8 日	
(宛先) 前橋市長	
提出者	
住 所 群馬県高崎市寺尾町 1 7 7 7	
氏 名 大和建设株式会社	
代表取締役 萩原正弘	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0 2 7 - 3 2 5 - 5 5 7 5	
産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	前橋市内現場 1 0 件
事業場の所在地	前橋市内一円
計画期間	令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業 総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 1 0 6 7 . 7 万円
③ 従業員数	2 8 人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1-1、1-2の通り

(別紙 1)-1

廃棄物種類	処理方法（自社）	処理方法（委託）	再生利用
がれき類	破碎		再生砕石
がれき類	選別	破碎（委託）	再生砕石等
がれき類		破碎（委託）	再生砕石
がれき類	選別	安定型埋立（委託）	
ガラス・陶磁器くず	破碎		再生砕石
ガラス・陶磁器くず	選別	破碎（委託）	埋戻し材
ガラス・陶磁器くず	選別	破碎（委託）	石膏ボード
ガラス・陶磁器くず	選別	粉碎（委託）	石膏ボード
ガラス・陶磁器くず	選別	粉碎・焼成（委託）	無水石膏
ガラス・陶磁器くず		破碎（委託）	再生砕石
ガラス・陶磁器くず	選別	破碎（委託）	安定型埋立
ガラス・陶磁器くず	選別	選別破碎（委託）	管理型埋立
ガラス・陶磁器くず	選別	安定型埋立（委託）	
廃プラスチック類	選別		プラスチック原料
廃プラスチック類	破碎		塩ビ原料
廃プラスチック類	選別	安定型埋立（委託）	
廃プラスチック類	選別	破碎（委託）	安定型埋立
廃プラスチック類	選別	焼却（委託）	鉄製原料
廃プラスチック類	選別	破碎・圧縮固化（委託）	固形燃料
廃プラスチック類	選別	破碎、切断（委託）	燃料用ケイナック
廃プラスチック類	選別	減容固化（委託）	固形燃料
廃プラスチック類	選別	破碎（委託）	フラフ燃料

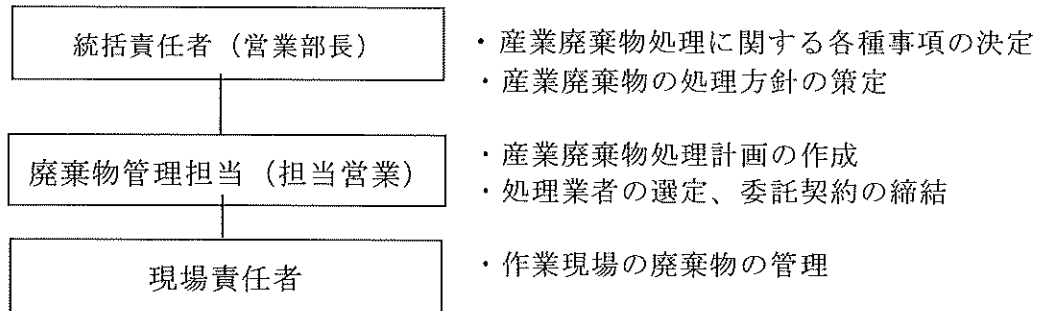
(別紙 1)-2



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙2-1のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙2-1のとおり		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ がれき類、ガラス陶磁器くず、木くず、金属くず、廃プラスチック類、紙くず、繊維くずなど細分化分別の実施。石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物については、他の廃棄物に混入しないように分別の徹底。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 上記事項の継続

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 別紙3のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 別紙3-1のとおり		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組） 別紙3-1のとおり			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組） 別紙3-1のとおり			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	別紙4-1のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	別紙4-1のとおり		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	別紙4-2のとおり		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙 5 - 1 のとおり		
※事務処理欄			

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和7年度）実績】

①現状	産業廃棄物の種類	がれき類	がれき類（石綿含有）	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用）	廃プラスチック類	廃プラスチック類（石綿）	紙くず	木くず	金属くず	繊維くず	廃油	汚泥	廃アルカリ	建設混合廃棄物	
	排出量t	29,627.70	261.80	52.00	18.0	0.40	58.70	0.20	1.80	763.50	1.23	0.60	0.10	75.60	0.10	24.00
	(これまでに実施した取組)															
	・発注先との協議を実施															
②計画	【目標】															
	（これまでに実施した取組）	がれき類	がれき類（石綿含有）	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有）	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用）	廃プラスチック類	廃プラスチック類（石綿）	紙くず	木くず	金属くず	繊維くず	廃油	汚泥	廃アルカリ	建設混合廃棄物
	排出量t	28146.30	248.70	49.40	17.10	0.38	55.80	0.10	1.70	725.30	1.17	0.50	0.09	71.80	0.09	22.80
	(今後実施する予定の取組)															
・上記事項の継続																

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	木くず	金属くず	木くず	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	1,361.70	37.20	146.00	1.23	437.94	
	(これまでに実施した取組) 特になし。						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	木くず	金属くず	木くず	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1,293.60	35.30	138.70	1.10	416.00	
	(今後実施する予定の取組) 特になし。						

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用）	廃プラスチック類	紙くず	繊維くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.38	6.3	0.39	14.3	1.78	0.1
	（これまでに実施した取組） 特になし。						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用）	廃プラスチック類	紙くず	繊維くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.35	5.9	0.37	13.5	1.6	0.09
	（今後実施する予定の取組） 特になし。						

別紙 4 - 1

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項					
①現状	【前年度（令和7年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類 (石綿)	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿)	廃プラスチック類 (石綿)	-
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0.3	5	0.2	-
	(これまでに実施した取組) 特になし。				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類 (石綿)	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿)	廃プラスチック類 (石綿)	-
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0.2	4.7	0.1	-
	(今後実施する予定の取組) 特になし。				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和7年度）実績】														
①現状	産業廃棄物の種類		がれき類	がれき類（石綿含有）	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用）	廃プラスチック類	木くず	繊維くず	紙くず	廃油	汚泥	廃アルカリ	
	全処理委託量 t		28,266.40	261.50	19.70	13.00	0.01	44.40	617.50	0.50	0.02	0.10	75.60	0.10
	優良認定業者への	処理委託量 t	-	261.50	8.50	-	0.01	39.90	-	0.50	-	-	75.60	-
		再生利用業者への	処理委託量 t	23,545.90	-	17.90	-	0.01	38.30	617.50	0.50	0.02	0.10	-
(これまでに実施した取組)														
委託基準に従い、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。 再生利用が可能である廃棄物については、再生利用業者へ委託する。 また優良認定業者がいる場合は、その業者を優先して委託する。														

産業廃棄物の処理の委託に関する事項													
①現状	【前年度（令和7年度）実績】												
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物											
	全処理委託量 t	24.00											
	優良認定業者への処理委託量 t	24.00											
	再生利用業者への処理委託量 t	-											
（これまでに実施した取組） 委託基準に従い、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。 再生利用が可能である廃棄物については、再生利用業者へ委託する。 また優良認定業者がいる場合は、その業者を優先して委託する。													

産業廃棄物の処理の委託に関する事項													
②計画	【目標】												
	産業廃棄物の種類	がれき類	がれき類（石綿含有）	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用）	廃プラスチック類	木くず	繊維くず	紙くず	廃油	汚泥	廃アルカリ	
	全処理委託量 t	26853.00	248.40	18.70	12.30	0.009	42.10	586.60	0.47	0.01	0.09	71.80	0.09
	優良認定業者への処理委託量 t	-	2488.40	8.00	-	0.009	37.90	-	0.47	-	-	71.80	-
	再生利用業者への処理委託量 t	22368.60	-	17.00	-	0.009	36.30	586.60	0.47	0.01	0.09	-	0.09
(これまでに実施した取組)													
・現在実施している取り組みの継続													

産業廃棄物の処理の委託に関する事項												
②計画	【目標】											
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物										
	全処理委託量 t	22.80										
	優良認定業者への処理委託量 t	22.80										
	再生利用業者への処理委託量 t	22.80										
(これまでに実施した取組)												
・現在実施している取り組みの継続												

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。